

第三次滋賀県環境総合計画の改定について(答申案概要)

環境・農水常任委員会資料3
平成25年10月 7日(月)
琵琶湖環境部環境政策課

- ◆はじめに○計画改定の根拠○性格と役割 ◆第1章 現状を取り巻く課題 ○近年の環境を取り巻く現状○本県の現状と課題
- ◆第2章 目指すべき将来像
「めくみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」～子や孫の世代まで幸せや豊かさを実感できる安全で安心な環境の実現

- ◆第3章基本目標 ◆第4章 環境施策の展開

I 環境の未来を拓く「人」・「地域」の創造

- 1 主体性をもった人育ち・人育てを進め、その先の社会づくりに進めます
 - (1) 環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」としてとらえ、実践・行動できる人材育成と地域づくり
- 2 環境保全の視点が社会・経済活動に織り込まれた地域社会をつくります
 - (1) 環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換、「滋賀の文化」の一つへ
 - (2) 本県の環境関連技術の研究結果が活用され、環境保全と経済発展が両立できる社会の構築

II 琵琶湖環境の再生と継承

- 1 活力ある営みの中で、琵琶湖の健全性を確保し、琵琶湖と人が共生する社会を次世代に継承します
 - (1) 琵琶湖のもつ多面的な価値を守り育て、活用することを通じた安全・安心な水環境の確保と人の暮らしと琵琶湖の関わり再生
- 2 生きもののにぎわいとつながりのある豊かな社会をつくります
 - (1) 生態系や生息環境のつながりに配慮した取組の展開による琵琶湖流域環境の改善
 - (2) 多様な主体との連携・協働のもとに、多種多様な在来の野生動植物と人間とが良好関係を保ちながら、ふるさと滋賀の生物多様性の保全・再生
 - (3) 森林の多面的機能が持続的に発揮される、県民総ぐるみによる森林づくり

III 低炭素化など環境負荷の少ない安全で快適な生活環境の構築

- 1 低炭素社会・省エネルギー型の社会への転換を進めます
 - (1) 「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」や「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」等に基づく、県民・事業者・行政等が連携した取組による低炭素社会づくり
- 2 環境リスクの低減による安全・安心な社会をつくります
 - (1) 化学物質等の適正な管理と化学物質等の排出抑制による環境リスクの低減。環境リスクコミュニケーションによる安全安心な生活環境の実現
- 3 廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく3R取組のステップアップを行います
 - (1) 廃棄物の発生を抑制(リデュース)し、再利用(リユース)や廃棄物を資源として活用(リサイクル)する資源循環の取組の定着。廃棄物の減量化や効率的な再資源化

第5章 環境課題に対応する横断的仕組づくり

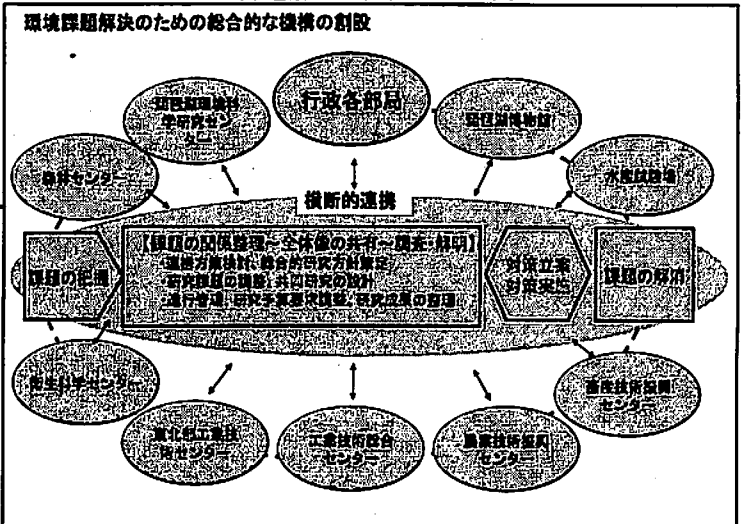
環境問題は時間・空間を超える+複雑化・多様化
↓
1つの視点だけでの原因解析、対策では不十分

【環境課題解決の仕組】
総合的な視点から問題を捉え、分野横断的な手法で解決に向けた対策を進める仕組づくりが必要

琵琶湖環境の課題の把握から、調査研究の実施・研究成果を踏まえた条例の立案に至る琵琶湖と地域の保全の仕組を創設し、県立研究開発機関と連携する行政機関が、住民と連携することにより、複雑化・多様化する環境問題にも総合的に対応

【人育ち・人育ての仕組】
複雑化・多様化する環境課題を様々な視点から総合的にとらえ、世代・男女・年齢・問題・主体間のつながりを意識しながら、自ら課題を発見し環境保全行動を其時できる人をつくる仕組を構築し、その先にある持続可能な滋賀社会づくりへと進んでいく

課題解決の仕組イメージ図



第6章 計画の円滑な推進

- 1 4つの行動視点: はじめる×つなげる×おもしろい×ひろめる
- 2 関係諸計画への確実な位置付け
- 3 各主体の役割
- 4 計画の進行管理について
- 5 滋賀県庁環境マネジメントシステム

滋賀県環境審議会環境企画部会における主な意見（全4回）

第1章 計画の性格と役割について

・「心」や「つながり」という、ソフトな言葉が入ってきている。今までの計画は、とてもリジッドなものばかりを作ってきたが、このような計画を作る際に必要なことは、計画の「しなやかさ」ではないか。計画策定当初はこの方向でやる。何かが起きたら新たな対策を考えてやるような、フレキシビリティが必要。

第2章 目指すべき将来像について

・「次世代、未来世代に負の遺産を継承しない」というような持続可能性を検討すべき。
・「持続可能な滋賀社会の構築に向けた基盤づくり」という記述があるが、3・11の東日本大震災は、そういう基盤を破壊するような出来事。
・東日本大震災も経験して、「持続可能な社会を目指しましょう」という言葉だけでは何も言えなくなってしまっている。
・環境はあらゆる「命」の基盤ということを真剣に受けとめ直す必要。
・「命」に対する「共感」を、社会で育んでいくことが大切。
・ライフスタイルの変更は、個人レベルのライフスタイルだけでなく、ビジネススタイルの変更にも力点を置いて考えるべき。

第3章 基本目標について

・「低炭素社会の実現」、「琵琶湖環境の再生」というのが、今の計画の2大目標になっている。滋賀県が琵琶湖環境というキーワードを外すわけにはいかないというのは、理解できるが、この2つの目標だけでいいのか疑問。
・持続可能な滋賀社会の構築に向けた、基盤整備、人づくり・人育てなどをもう一度見直して、具体的に考えていくべき。
・県民世論調査結果について、個人の意識が非常に高いというデータは出ている一方で、それをどう行動につなげればよいか分からないという状況にある。このギャップをどうやって縮めていくのが次の議論。

第4章 個別環境施策の展開について

・水環境ビジネスのところはハードに加えて、ソフトについても記載するとともに、国際展開も視野に入れているのだから、これにつなげる記述が必要。
・琵琶湖の再生と継承に関しては、琵琶湖の理想的な姿を抜きにして語れない話である。琵琶湖内の栄養塩を減らすという施策は堅持していくのか？

第6章 進行管理について

・持続可能な社会づくりのためには、ただ、今を良くすれば良いというものではない。現世代が未来世代の先食いをしないように、施策や指標もスクラップアンドビルドすることが大切。そういったことを進行管理でも前面に出すべき。